

## 第33期川崎市青少年問題協議会

### 第4回全体会 会議録

日 時 令和8年3月23日（月）15時～16時30分

会 場 川崎市役所本庁舎復元棟301会議室

出席者

(1) 委員 17名

柴田会長、香山副会長、堀口委員、平塚委員、永野委員、井土委員、渡辺委員、岩田委員、宮田委員、山川委員、小坂橋委員、鄭委員、浦山委員、松田委員、岸委員、落合委員、井上委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

箱島室長、大原担当課長、山本課長補佐、福本担当係長、植村職員

配布資料

資料1 専門委員会（第3回・第4回）の意見まとめ

資料2 報告書骨子（案）

## 1 開会

事務局：大変お待たせいたしました。ただいまから第33期川崎市青少年問題協議会第4回全体会を開催いたします。本日は、御多用のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局長を務めさせていただいております、こども未来局青少年支援室長の箱島と申します。どうぞよろしく願いいたします。では、議事等に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

事務局：資料の確認

事務局：次に、本会議の公開について御説明をさせていただきます。この会議は、市の審議会等の会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。したがって、会議の内容も公開の対象となりますことを御承知おき願います。

また、後日公開いたします会議摘録におきましては、発言委員のお名前も公開の対象となりますので、そちらのほうも御了承をいただければと思います。

次に、会議の成立についてですが、本日の出席者は、欠席委員の委任状提出を含めまして過半数以上となっておりますので、川崎市青少年問題協議会条例第9条第1項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、早速、議事に移りたいと思います。これからの議事の進行につきましては、条例第5条第1項に基づき、会長にお願いしたいと思います。柴田会長、よろしく願いいたします。

## 2 議事

### (1) 専門委員会（第3回・第4回）での議論の経過について

柴田会長：早速、議事に入りたいと思います。昨年8月に開催いたしました第3回全体会を受けまして、10月に第3回専門委員会、そして今年1月に第4回専門委員会を開催し、協議を進めてまいりました。第3回、4回の専門委員会の協議内容につきまして、まずは事務局から資料1を基に御説明をお願いします。

事務局：資料1を基に説明

柴田会長：御説明いただきありがとうございました。ただいま事務局からの御説明を受けまして、専門委員から補足等、また御意見などございましたらお願いいたします。

香山副会長：専門委員会等々のまとめとしては端的にまとめられていると思いますが、専門委員会の中で、いろいろ協議されたことや私自身も、会議が終わってからいろいろ思い返したり、資料を読み返したりしている中で、幾つかこの場で話しておいたらいいのかなということがあったので、お話しします。

資料1の14ページの第33期のまとめとして3つ報告があり、ナナメ上の関係にある

大人ということですが、これが大学生であれ、社会人であれ、できれば数年後に川崎市に戻って、青少年市民という、若々しい市民として川崎の次代を担っていく若者とつながっていくように成長してもらいたいという思いで、我々大人や委員としては支援していけたらいいなと思いました。そのため一過性のそのときの支援ではなく、そういう子がまた成長し、される側も、する側も、将来の川崎の青少年市民として成長してもらったらいいなという構想を持っております。

それから2番目の地域に期待することですが、赤字で書かれたところを見ても、今の高齢化した地域の現状の中で、地域に期待されるというのはなかなか難しいなと思います。今回の協議会の中でもそうですが、いろいろな取組の中で、そういう意識を持った若者が育ってきて、そして若者が次第に川崎の屋台骨を背負っていく、そのような形で成長していく中で、パワーを持った世代が地域に生まれつつ、また、地域社会を支えていくという状況にあれば、こういうことが一気に前に進むかもしれませんが、それまではかなり行政の支援が必要かと思っております。公的な支援もそうですし、それから地域に精通する大人も、確かに今、地域でいろいろなことを頑張っている大人がいますが、若干高齢化していくという声もありますので、その辺のところはうまく若年層につながっていくような、てこ入れができるといいのかなと思っております。最後に、行政につなぐ、地域支援とありますが、行政は深く関わっていないと地域総括も難しいのかなと考えております。

最後、コーディネート機能について、持続可能な制度としていくためには、地域だけではやっていけない、行政に関わってもらう必要があると資料にはあります。ないものを行政に丸投げするつもりはないですが、市民の市政参画に学習も意欲も含めて、その辺のところは行政がやはりつないでいかなければいけないと思います。

32期のときの協議題が、青少年の多様な社会参画を可能にする包括的、持続的仕掛けづくりということで、持続的に代が代わってもつながっていくという視点と、どこにいても、どのような方であっても、中心に誰かがいてその方たちがきちんと掌握して伝えていける、そういう組織的な構造ができていかないと、いつきのもので終わってしまうということを第32期に検証しました。第33期もそれを受けてだと思しますので、ぜひつなぐ役割を持つ行政がコーディネート機能を駆使していただければと思います。以上です。

柴田会長：ありがとうございました。では、堀口委員、いかがでしょうか。

堀口委員：香山副会長のお話を伺って思ったことが、居場所づくりはそのまま川崎のまちづくりなんだという気がします。居場所という意味では、子どもの居場所が専門委員会するときには、ここに行けばほっとするみたいな居場所の在り方も理想でしたし、一方で役割があることで活躍できる居場所もあって、その居場所を支える地域の在り方をコーディネートすることが大事で、プレーヤーとしてやらないという話も出ていたので、その役割が人によって違う、行政も全体を包括的に見ていくというように、役割があると思って見ていたので、居場所を支えるのが、地域をつくっていくことが、まちをつくっていくと思って聞いていましたし、参加させていた

だいたいで、いきなり成果は出ないかもしれませんが、こういう長期的に持続可能な形で進めていけるようにできたら、川崎市の未来が明るくなるのではないかなという気はしています。以上です。

柴田会長：ありがとうございます。では、平塚委員、お願いいたします。

平塚委員：自分の印象に残っていることを2点申し上げますと、若い世代の関わりを考えていくときに、実際に川崎市内において、例えばこども文化センターで小学生、幼児の頃に利用者として関わっていた子どもたちが、その後、高校生、大学生になって、支援者になっているような事例がそれなりにありそうであることが専門委員会の中で指摘をされました。これは非常に興味深くとても大事なことだと思います。そういう実態をもう少し可視化していき、そうした若者たちを励まし、重層的な場をつくっていくところにつないでいければと思います。

それから、コーディネート機能について、資料の14ページに書かれていることで重要だと思うのは、活動が広がっているからこそ、誰がどこで何をしているかが地域で分からなくなっているという、豊かな意味での混乱だと思います。これは実際に私も大学のゼミの活動で、川崎市の勉強をさせていただきましたが、例えばこども食堂や、民間の学習支援のように、自発的にボトムアップで始まっている事業がたくさんありました。その一方で、指定管理者による事業も含めて、長年、行政の活動として行われている子どもや青少年の支援事業もあり、いろいろな活動が1つの地域の中にあるけれど、多様な活動が、地域の中で人々の頭の中にマップのように入っている、つながっているわけではありません。もっと多様な主体の活動がつながり合って、つながりが見えるようになっていくと、多様な活動の間で補い合うことや相乗効果がたくさん生まれてくるだろうと気づかされました。そのためコーディネート機能とここで言われているものがあると、状況がいい意味で変わっていくだろうと、期待や可能性を感じさせられました。以上です。

柴田会長：ありがとうございます。それでは、永野委員、お願いします。

永野委員：私も専門委員会に参加させていただきました。私はソーシャルワークであったりとか、子どもの虐待のところを専門にしているところもありますので、対象であったり、安全性をどう担保するかというところはどうしても視点が行ってしまいうので、そういうことを議論してきたかなと思います。資料にあるとおり4象限の図が非常にクリアかなと思います。一方で、対象をユニバーサルとしたときに、いろいろな子どもが来られる場所ですので、ニーズが高い子どもももちろん来ることがあるわけなので、その想定をしておくということも、メンターであったり、コーディネート機能の中でどのように濃い支援につなぐかというところが肝要かなと考えました。そのため、つくろうとしている場は、年齢も、機能も含めて、子ども、若者のブリッジをしていく役割が期待されていると思います。先ほど、平塚委員の話聞いていて、川崎では非常にナチュラルな関係性でサイクルができています。

があるということを改めて確認させていただきましたので、目的を明確にしながら、誰が主役、誰が主題の場なのかという、子どもの権利をきちんと保障していく役割を持つ場として機能していくことを期待しています。以上です。

柴田会長：ありがとうございました。専門委員から御意見をいただきましたように、子どもの成長を支える仕組みや担い手をどうすればいいのかということを中心に専門委員会では話し合ってきました。若い担い手がこの地域で育って、自分たちも、こども文化センターのようなところで放課後を過ごした子どもたちが大人になって、今度は地域貢献として、自分たちの経験を次世代に還元していくような学び合い、支え合いが見られるような社会の仕組みをつくるであるとか、それから、ベテランの地域のキーパーソンと言われているような方々の力を、次の世代のコーディネーターを担う方にどう還元していくかとか、そのようなことを中心に話し合いをしてきました。

それでは、今回の全体会が第33期のまとめの会議になります。せっかくの機会となりますので、ぜひ出席の委員に一言ずつ御意見をいただければと思います。では、井土委員からお願いいたします。

井土委員：SDGsという言葉は、持続可能な社会をつくっていくという言葉ではありますが、どうやって持続可能な形で続けていくかということが、企業でもそうですし、地域でも今問われている過渡期なのかなというのを社会を見て感じるころです。まさにこれも持続可能な制度にしていくために、どうやって地域を持続可能な可能性を高めていくかにおいて、地域だけではなく、行政も少し関わって行って、高校生、大学生、私も川崎市以外の地域から川崎市に来ましたが、果たして子どもたちがこれから川崎に戻ってくるのか、そういう視点も、東京都に一極集中という話が出ていますが、これからもっと議論していかなければいけないのではないかなというところを、議論の中で、持続可能性を考えていく中では、もう少し幅広い議論を今後突き詰めていく必要があると聞いていて感じました。

柴田会長：ありがとうございました。それでは、渡辺委員、お願いします。

渡辺委員：本当にいろいろな状況があると思いますが、先ほど専門委員さんのお話の中でもありましたが、地域に行きますと、様々な活躍をされている方はいらっしゃいます。そのため、そういう方と、いろいろな分野で活躍をされている方とどういうふうにつながるのか、その部分が1つポイントかなと思っています。私も町会の子ども会の会長をしたり、あるいは学童保育の会長をしたりしていて、地域の人たちと子どもたちと先輩たち、後輩たちとつながっている部分がありまして、こうしたつながりが必要なかなと思います。今、子育てが大変ということで、自主的にグループ活動をやられている方もいますし、先ほど言った子ども会のほかに、少年野球とかサッカーとか、地域の中で様々な子どもたちを取り巻く、参加をする、そういう活動をされておりますので、この辺を、多様な地域での主体、その中で中

心的に活動されている方、この方たちとどういうふうにつながっていくかというのは、地域の大きな財産なのだろうと思いますので、今後、報告書がまとまっていく上で、そういった意見を反映していただければと思います。

柴田会長：ありがとうございました。では、岩田委員、お願いいたします。

岩田委員：私は、意見を述べさせていただきたいと思います。資料1の14ページに、ナナメ上の関係にある大人はある程度のスキルが求められるとありますが、もちろん調整役ですとか、ファシリテーターとしてのスキルは必要だと思います。ただ、一方で、子どもに寄り添うという視点を考えると、その方の人格ですとか性格も重要になってくるのではないかと思います。ある意味、子どもと、ナナメ上の関係にある大人、この両者が共に成長していく、それを行政や大人が見守っていく、そういう視点も必要なのではないかと思います。報告書の案に関しては私も特に異論はございません。以上になります。

柴田会長：ありがとうございます。では、宮田委員、お願いいたします。

宮田委員：私は家庭裁判所の調査官をしておりますので、司法と行政ということで、立ち位置は違いますが、我々、家庭裁判所は、資料1の4象限の図で言いますと第3象限ということになりまして、ターゲットとしては、非行とか、問題を抱えた少年ということになります。ただ、こうした中でも、補導委託とか、少年友の会というボランティアの方々の社会支援につなげるということを課題としてやっております。そういう意味では、同じように、社会資源とどうつなげていくかということで、同じ課題を抱えているということで興味深く伺わせていただきました。

柴田会長：ありがとうございます。では、山川委員、お願いいたします。

山川委員：ナナメ上の関係ということは、2期ぐらい前から出ている話かと思いますが、なかなかそこは難しいところかなと感じているところです。学校の中でも、保護者の様子を見ていると、なかなかPTA活動に参加できないとか、地域の活動に参加できないという方が多い中で、どうやって高校生、大学生に取り込んでいくのが課題になってくるかだと思います。実際には、やりたいという方たちもいたり、本校の川崎小学校も、学区で大学生が中心になって遊び場を提供してくれる、子どもたちだけで運営する遊び場を提供しているというような会がありますが、そういうことが横展開できていったらいいなという思いがあります。人材が限られてきている中でどう人を育てていくかが課題だと思いますし、行政の方のお力を借りなければいけないところなのだろうなと思っています。とにかく二極化しているなというところをすごく感じているところです。子どもたちがナナメ上の人たちとつながるということが、もっともっと充実できたらなと思います。以上です。

柴田会長：ありがとうございました。では、小板橋委員、お願いいたします。

小板橋委員：いろいろ議論をお伺いして大変勉強になりました。私は同じ行政の立場として、行政も関わっていく必要があるということを感じました。場所の確保はとても大事なことですし、また、そこから出た地域課題も、まちの機能、行政につなげていくというコーディネート機能も大事になるかと思えます。そのほか、各地域でそれぞれ課題が出てくるというところで、それを確かなものにするために、行政でできることは、定量的なデータはもちろんですが、定性データ、広域データなどを、行政の意識調査みたいなものを持っていたりする場合がありますので、そういうことでつなげていって、マッチングという、そういうアプローチの仕方もできるのだということで、大変参考になりました。ありがとうございました。以上です。

柴田会長：ありがとうございました。それでは、次に、鄭委員、お願いいたします。

鄭委員：私は社会問題については全く分からないので、素人目線で発言します。大学生と高校生から以前話を聞きましたが、大学生が関わるためには、ボランティア以外の理由も必要ではないかと思いました。例えば就職活動に使えるとかそういったベネフィットがあれば、より参加できるようになるのではないかと思いました。ほかの外国人も参加できるような機会をいただければ、比較的若い人も多いの良いのではないかなと思いました。以上です。

柴田会長：ありがとうございました。では、浦山委員、お願いいたします。

浦山委員：子どもの居場所ということで意見を聞かせていただきました。ほかの場所でも子どもの居場所は結構みんな問題にされているのではないかなと、その中で、専門委員さんもおっしゃっていた世代間連携というのはとても大切なことだなと思いました。私の子はこども文化センターが大好きで、最近、中学生になって部活命になってしまったものだから、なかなかこども文化センターに行かなくなってきましたが、それでも大好きで、将来、何になりたいかという、こども文化センターのスタッフになりたいと、スタッフの人にどうやったらなれるのかを聞いていました。それぐらい、世代関係が大事だなと思いました。

またこの中で、仕掛けをどうつくっていくかが問題だと思っています。仕掛けをどうつくるかというのは、ざっくり自分の考えですが、2通りあるのかなと思っています。1つは、アクティビティとかを最初に行政側が設定してそこにはめていくやり方と、この指止まれ方式で人を集めていく方式とで両方必要ではないかと思えます。渡辺委員が先ほどおっしゃっていましたが、既にたくさん活動しておられるところがあります。それから、行政のほうも、いろいろな施策を同じようなことをやっていっちゃるということで、そういったことの連携をどうするかということが大事なのではないかと思っています。また、先ほどのこの指止まれに戻りますが、この指止まれというのを、指を上げるためには、誰の指かをみんなが知って

それをどんな指で、どんな内容の指にするかということが必要だと思います。フレームをきちんとつくっていくことと、主体性として指を上げていくことをうまく活性化していくような、そういう連携がとても必要で、それがあってによって、ナメ上かナメ下なのか、いろいろなものにつながっていくなど聞いていて思いました。以上です。ありがとうございます。

柴田会長：ありがとうございました。それでは、松田委員、お願いいたします。

松田委員：小さいうちから参加していて、そのまま、また川崎に戻ってくる形はとても理想ではありますが、実際はなかなか難しく、子どものときの経験は大人になっても身につけているものがありますので、実際、ほかの地域に行ったとしても、子どものときに体験している親は子どもの背中を押すことができます。川崎だけの活躍ではなく、ほかへ行っても、その地域で地域の子どものために一緒に活動できる大人になってもらうようにということで、小さいときの経験が大切なので、いろいろないい企画がたくさんありますから、どこかで結びつけて、参加できるような状況をこれからも持っていただきたいと思います。親が子どもの背中を押すのはすごく重要なことですし、それを行政のいろいろな企画と結びつけて、今お話があったように、こういったものがありますと出したところ、こういった細かいものにつながっているということで、大きな木があったら、枝分かれしているところの中心部に行政の方の活躍も必要になってくるのではないかと思います。ただ違うところで活躍できるように、1つのところに戻ってまた一緒にやるということだけでなく、生きていく中で、楽しかったことや、こういうことを教えたいというのが結びついていけばいいのではないかと感じました。以上です。

柴田会長：ありがとうございました。では、岸委員、お願いいたします。

岸委員：川崎には500人ぐらいの青少年指導員が活動しています。町内会主体の町連と連携しつつ、青少年健全育成に資する事業運営を企画しているところでございます。最近、イベントをいろいろな形で、活動をしたりとか、スポーツ大会をやったり、羽根つき大会をやったり、いろいろ工夫を凝らしてやらせていただいています。

もう一つ、先ほど子どもたちが、地域に帰ってくるかどうかという話で、どんなことをやっているかという、区の中のいろんな立場の人活動している中で象徴的な色を見つけようという形で、子どもたちが赤、青、黄色みたいな色を見つけ、発表するというのをやっていました。その中でも、なかなか皆さん、いろいろな形で、ここを出て、将来、川崎に住むか分からないけれども、川崎をふるさとと思って、しっかりと思い出をつくってくださいということを言っています。

ただ、最近思うのは、イベントを通じての活動、あるいはもろもろ企画運営を通じて、なかなか子どもの本音が聞けないというのは悩んでいるところです。子どもと1対1で聞くことはある程度できるかもしれませんが、全体の中でなかなか総括的な子どもの本音を聞けないということで、別紙資料に専門委員会の3つの事例と

がありまして、これは子どもや、あるいは子どもを通じて保護者から本音が聞ける良い場面だなと思っていました。どう宣伝されたか分かりませんが、こういうことをやるということを青少年指導員に情報をいただければ、参加できたのかなと思っています。

第33期のまとめはとにかく大変だったと思いますが、今回のまとめは、論点を3つに絞って分かりやすく書かれているなという感じはいたします。ただ、一般的にこのとおりだと思いますが、実際はこれがどういうふうな形に肉づけをしていくのかが大切だと思っています。

第33期のまとめですが、2つ思ったことがあってまず1つは、ナナメ上という言葉が少し上から目線みたいな感じが少ししました。もう1つナナメ上の関係、地域に期待する、コーディネート機能ということで、これを見てしまうと、最終的に、例えば2番目の地域に期待すること、行政につなぐとか、3つ目のコーディネート機能、行政に関わってもら必要とか、全体、流れはそうだと思いますが、あまりにも行政頼みな気がしています。本来的にはこういうことはもっと広い意味で、行政中心にコーディネートしてもらわないといけないと思いますが、もっと広い意味で、行政はこの辺のお膳立てをするだけで、あとは我々市民が、あるいはそれに関わる団体等がそれなりに最終的にはコーディネートしてつくり上げていかなければいけないのかなと思っているので、この報告書をみると行政頼みな形になってしまう気がします。

柴田会長：ありがとうございます。行政に頑張っていただきたいというふうに専門委員会でも話し合ったところですが、行政だけではなくて、市民が主体となって活動を展開していくということは理想ですが、その仕組みをどうつくっていくかという基盤のところでは行政の体制を今回考えていこうという趣旨でございました。貴重な御意見、ありがとうございます。では、次に、落合委員、お願いいたします。

落合委員：私は学校の現場は小学校で校長を5年間やっておりましたので、そのときの思いと今の立場で意識をして答えなければいけないなというあたりで、日頃思っていることと感想を言わせていただければと思います。

資料の中でも言葉があったので、キーワードはありますが、私は学校現場にいるときから、子どもの居場所って何なんだろうなというのをずっと考えていました。子どもたちを取り巻く環境が変わってきている中で、居場所って安心できる、自分が守られていると感じられる場所とか、人とのつながりが感じられる場所、自分の役割とか、自分って存在価値があるんだなと感じられる場所、つまり自分らしくいれる場所でない駄目だなというのが居場所と捉えました。そう考えたときに、子どもにとって学校って何なんだろうと感じました。まさに学校ですので、学習とか体験が積める場所、他者と関わることで、社会性が育まれる場所、役割が与えられて、自分らしさが見つけられる場所のはずですが、学校に不安を抱えて、集団になじめないお子さんが出てきてしまっているというのが学校現場の課題だと思います。では子どもにとっての家庭って、これもきちんとした居場所ですが、家庭が最

も安心できる場所だと私は思っています。自分の子ども時代に、嫌なことがあって、悲しい思いをしたときに、母親は仕事していなかったので、家に帰るとほっとできました。何かあったとき一番安心できる場所は家庭なのかなというふうに思っているんですが、ただ、最近、保護者の方も忙しく、一人で家庭にいる、親子の関係がうまくいかなくて家にいられないという、そういうお子さんが出てきている課題があります。

そして、子どもと地域との関係はどうなのかといったときに、やはり多くの人とつながれる場所が子どもにとって地域だと思っています。見守られている、支えられていると感じられる場所だと思いますが、今、何となく地域も、町内会に入らないということで批判になっているというのが課題なのかなと学校現場において思っていました。なので、今、私はこっちの立場になり、つなぐというか、連携をしっかりと取っていくというあたりをきちんと考えていかなければいけないかなというふうに思っていました。

まず、家庭と学校の連携って何かなといったときに、先ほど社会性と言いましたが、学校って、子どもたちにとっては小さな社会ですよ。なので、集団生活に不安を抱えてどんな形でもいいから、学校に来る、教室に入らなくてもいいので、今、居場所ということがありますが、要は、子どもと社会をつなぐ、家庭と学校の連携は、子どもと社会をつなぐ大切な役割があるかと思うので、その連携をしっかりとつくるということが大切です。

それから、地域と家庭はどう連携するのかといったときに、どうしても家にいられない、帰りたくないというお子さんもいるかと思うので、そのお子さんは非行とか事件に巻き込まれる可能性があるので、やはり地域と家庭は、地域の方が、支障があったら申し訳ですが、家庭への支援とか、見守りを強化してほしいと思います。つまり、家庭を孤立させずに子どもを見守る、居場所を守るというのが、地域と家庭のつながりで大事なのかなと思っています。

学校と地域の連携ですが、やはり家庭だけでは解決できない、学校だけでは解決できない、だからこそ学校と地域がもっと連携して、子どもを孤立させない、居場所をつくっていくというのが大事なのかなと思っています。ですので、大切なのは、子どもたちにとってはニーズがいろいろあるので、様々な居場所が必要で、そういった居場所を自分で決められる、そういうことを大切にしたいなと思っておりますので、具体的にどうしようかというのは出ておりませんが、皆さんといろいろな議論を深めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

柴田会長：ありがとうございました。それでは、井上委員、お願いいたします。

井上委員：委員の皆様におかれましては、この間、お忙しい中、様々な観点から御意見、御議論いただきましたことにこの場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

子どもの居場所づくりにつきましては、今年度の地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、幾つか試行的な取組を進めてきたところでございます。この取組

は局としても非常に重要なものと認識しておりまして、来年度も引き続き、区役所や関係局の方々と連携しながらいろいろな取組を進めていきたいと考えております。そのためには、やはり地域の皆様のお力添えが非常に大事になりますので、今後とも皆様の御協力を承りますようにどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

柴田会長：皆様様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

岩田委員：実は先ほど岸委員がおっしゃったナナメ上の関係というのが、私も違和感を覚えました。最初、専門用語なのかなと特に突っ込みは入れませんでした。この内容というのは、身近なお兄さん、お姉さんたちということでしょうか。

柴田会長：ナナメ上というのは、ナナメの関係性というふうに呼んでいますが、ナナメに対してタテの関係性というのは、子どもに直接利害関係を与えたり、子どもを直接評価する、例えば保護者であったり、教員、学校の先生をタテの関係と捉えるとする、子どもに直接的な利害関係を与えない、評価をしない大人ということ、地域の住民の方々を想定しつつ、ナナメの関係性というふうに呼んでいます。ヨコの関係というのは、例えばクラスの友達同士のヨコのつながりと考えております。

永野委員：先ほど少し調べてみましたが、私は今期からの参加なので、もしかしたら長い議論があって、ナナメ上というふうに使っているのかなというふうに思っていました。先ほど柴田会長がおっしゃったように、ナナメの関係というほうが多い使われ方のように、論文なんかもそのような言い方が多そうだったので、私も組織運営のことは専門外で分かりませんが、ナナメの関係のほうが、もしかしたら意図がフィットしているかなと思えました。上下というのはなるべくなくしたほうがいい言葉かもしれないと思って、共感しましたということですが、提案的にはナナメの関係ということでどうかと思ったりしています。もしこれまでの議論があったら申し訳ないですが、以上です。

事務局：永野委員におっしゃっていただきましたが、学問の議論の中でナナメの関係という言葉はありそうです。あとは青少年問題協議会で、たしか第32期も、それ以前も、ナナメ上ということで、もしかしたら、川崎市の青少年問題協議会で括弧つきで使っていた言葉かもしれません。ただ、そもそも正式に調べればナナメの関係が正確かもしれませんし、説明が入らないと、ナナメ上の関係って、いろいろみんなが違う解釈をしていたのではないかなと、タテとナナメと違うと言われても、説明されれば分かりますが、そこが分かりにくい中で、シンプルに今回、我々が感じたのは、若者世代の方たちをどう地域人材として確保していくかという形になるかと思っておりますので、報告書をつくっていく段では、報告書を読む方々が誤解されないような表現の仕方を事務局のほうでも検討させていただければと思います。

平塚委員：私は自分の講義などでナナメの関係という言葉は使っているのですが、少しだけ補足させていただきますと、もともとは文化人類学の用語で、叔父、叔母のような立場の大人との関係を主に指しています。少し年上のお兄さん、お姉さんのような関係のことはナナメの関係とはもともと呼ばれてはおらず、ある種、育成的な関係に立つ存在です。古く日本の社会では、子どもを育てるときに、親と呼ばれる存在はたくさんいたわけですが、名付け親や、拾い親など。直接的な血縁のある親だけではなく、たくさん大人の大人に見守られながら人が育つ環境で、そうした親や教師以外の叔父、叔母的な関係にあるような大人のことをナナメの関係と呼んだのがもともとだと思います。だから、ここで含意しているのが近い年代の人を指して使うのであれば、むしろほかの言葉を使ったほうがいいのかもしいかなと思います。以上です。

松田委員：追加で、先ほど落合委員がお話しされたように、子どもの居場所が多くあったほうが良いと思います。学校と家庭の居場所といったときには、どこかで重なり合っていて、重なり合っているところが多ければ多いほうが良いと思います。堀口委員が先ほどお話しされた内容で、まちづくりとの連携が必要ではないかとお話しされていましたが、いろいろな居場所で、差し出したいろいろな行事よりも、子どもたちが選べるような、悩んだときに、すっと入れるような場所、そういったものが広い意味で分かるというのを思います。それにはまちづくりとつながりも出てくると思うので、まちづくりの関係と、子どもの教育、学校、家族、地域、それぞれが重なり合っているところで、悩んだときにふらっと入れるような、もう少し垣根を下げて、独りぼっちにならないように、こういったときにはここに行くというのがある程度分かっている、悩んだらここに行こう、友達を連れてここに行こうと、そういう居場所を学校区につくられたらいいなと思いますので、まちづくりの連携も考えながら、今後進めていただけたらいいのではないかなと思います。

柴田会長：たくさんのお意見をいただきまして、ありがとうございます。言葉の精査を含めまして、いただきました御意見は報告書の作成段階でしっかり反映させていきたいと思っています。

## (2) 報告書骨子(案)の確認について

柴田会長：それでは、次に議題(2)報告書骨子(案)の確認についてに移りたいと思います。事務局から資料2につきまして御説明をお願いします。

事務局：資料2を基に説明

柴田会長：御説明ありがとうございました。ただいまの事務局からの御説明につきまして、御意見や御質問等ございましたらお願いいたします。御意見のある方は挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日、委員の皆様からいただきましたたくさんの御意見を踏まえまして、事務局と調整していきながら、報告書の素案を策定してまいりたいと思います。そして、次回第5回の全体会でその内容を諮らせていただきます。特に報告書の素案の第4章の総括の部分につきまして、ここの内容につきましては、本日の全体会でいただきました皆様方からの御意見を踏まえながら、会長、副会長で内容を検討してまいりたいと考えておりますが、御一任していただく形でよろしいでしょうか。

[異議なし]

柴田会長：ありがとうございます。それでは、こちらの内容で進めてまいります。ほかに何かございましたらお願いいたします。

特にないようでしたら、本日の議事はこれで終了したいと思いますので、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

### 3 その他

事務局：柴田会長、ありがとうございました。委員の皆様も本当にありがとうございました。

それでは、次第の3、その他ということで事務連絡になってございます。次回の全体会は、今のところ、年度を明けまして5月下旬頃の開催を想定しております。また、皆様のほうに日程調整をさせていただいて、正式な日程が決まり次第、御連絡をさせていただきたいと存じます。なお、今回の会議録、摘録になりますが、冒頭にもお伝えしたとおり、公開をする予定になってございますので、こちらにつきましては、会議録の案を事務局のほうでまとめまして各委員にメール等で確認依頼を送付させていただきますので、こちらのほうはよろしくお願いいたします。

### 4 閉会

事務局：それでは、以上をもちまして第33期川崎市青少年問題協議会第4回全体会を閉会させていただきます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。